

市民と議会を結ぶ広報紙

あさひ議会だより

23号
平成23年
12月1日
発行



おもな内容

議案内容と審査結果	2～5
第3回定例会の日程	3
請願・陳情の審査結果	5
主な議案質疑	6・7
決算の審査	8・9
一般質問	10～14
常任委員会の審査	15
議会のうごき	16

ふるさとまつり・ひかた2011
ペッタン・ペッタン早く美味しいお餅、食べたいな！

財政調整基金積立金などの補正予算額14億9,600万円を可決、平成23年度旭市一般会計予算総額321億8,800万円

第3回定例会のあらまし

平成23年第3回定例会が、9月7日から9月28日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成22年度一般会計決算、特別会計決算や企業会計決算、平成23年度一般会計補正予算、特別会計補正予算、条例の制定や一部改正など25議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり認定・可決されました。

なお、一般質問は9月12・13日の2日間の日程で行われ、9人の議員が登壇し市政全般にわたって議論が展開されました。

また、最終日の28日には、委員会から1件の発議案と議員から2件の発議案が提出され、発議1号は全員賛成で、発議2号は賛成多数で原案のとおり可決され、発議3号は賛成多数で否決されました。

議案の内容と審査結果

決算

(平成22年度)

議案第1号から議案第10号までは、平成22年度各会計の決算の認定についてであり、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものです。

平成22年度旭市一般会計決算の認定について (認定)

歳入総額291億8,498万3,000円、歳出総額は265億6,565万1,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源12億9,596万7,000円を差し引いた実質収支は、13億2,336万5,000円となりました。

議案第2号

平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

(認定)

事業勘定は、歳入総額88億8,366万4,478円、歳出総額83億8,218万7,933円で、実質収支は、5億147万6,545円となり、平成23年度財政調整基金へ2億5,100万円を積み立て、差し引き2億5,047万6,545円となりました。施設勘定は、歳入総額8,2



第3回定例会の日程

9月7日(水) (開会)

- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 議案の上程
- 提案理由の説明並びに政務報告
- 議案の補足説明及び報告の説明

9月9日(金)

- 議案の質疑
- 決算審査特別委員会設置・委員の選任
- 決算審査特別委員会へ議案を付託
- 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 常任委員会へ議案・請願・陳情を付託

9月12日(月)

- 市政に関する一般質問

9月13日(火)

- 市政に関する一般質問

9月15日(木)

- 決算審査特別委員会

9月16日(金)

- 決算審査特別委員会

9月21日(水)

- 建設経済常任委員会

9月22日(木)

- 文教福祉常任委員会

9月26日(月)

- 総務常任委員会

9月28日(水)

- 決算審査特別委員長の議案報告
＜質疑・討論・採決＞
 - 常任委員長の議案・請願・陳情報告
＜質疑・討論・採決＞
 - ◇追加日程
 - 発議案の上程
 - 提案理由の説明
 - ＜質疑・討論・採決＞
 - 事務報告
- (閉会)

■議案第4号
平成22年度旭市後期高齢者医療
特別会計決算の認定について
(認定)
歳入総額4億2,123万9,

■議案第5号
平成22年度旭市老人保健特別会
計決算の認定について (認定)
歳入総額3,329万5,011円、歳出総額2,606万8,389円、差し引き722万6,622円となりました。

■議案第6号
平成22年度旭市下水道事業特別
会計決算の認定について (認定)
歳入総額11億4,829万7,434円、歳出総額10億6,196万1,589円、差し引き8,633万5,845円となりました。

■議案第7号
平成22年度旭市農業集落排水事
業特別会計決算の認定について
(認定)
歳入総額5,001万8,401円、歳出総額4,349万4,934円、差し引き652万3,467円となりました。

■議案第8号
平成22年度旭市水道事業会計決
算の認定について (認定)
年度末の給水状況は、給水件数1万8,679件、普及率は81・5パーセント、年間給水量は606万7,373立方メートルとなりました。

■議案第9号
平成22年度旭市病院事業会計決
算の認定について (認定)
病院本体の入院患者数は36万5,672人、外来患者数は80万6,348人となりました。

■議案第3号
平成22年度旭市老人保健特別会
計決算の認定について (認定)
歳入総額3,329万5,011円、歳出総額2,606万8,389円、差し引き722万6,622円となりました。

■議案第10号
平成22年度旭市国民宿舎事業会
計決算の認定について (認定)
業務実績は、宿泊者1万2,320人、休憩者5,572人となりました。

■議案第11号
平成23年度旭市一般会計補正予
算の議決について (可決)
歳入歳出にそれぞれ14億9,6

で、差し引き2億3,729万6,727円の純利益となりました。

また、資本的収支は、収入1億2,379万7,800円、支出は5億8,983万9,217円となり、収支不足額4億6,604万1,417円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

また、資本的収支は、収入2,000万円、支出2,185万872円となり、収支不足額185万872円は、建設改良積立金等で補てんしました。

00万円を追加し、予算の総額を321億8,800万円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税1億1,673万7,000円、災害復旧関連国庫支出金9,404万4,000円、繰越金6億8,367万9,000円、諸収入4億6,632万円、市債8,250万円を増額するものです。

歳出の主なものは、総務費の財政調整基金積立金等で12億2,218万2,000円、公共土木施設等の災害復旧費に2億1,600万8,000円を増額するものです。

■議案第12号

平成23年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,600万円を追加し、予算の総額を92億8,600万円とするものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税を5億6,599万2,000円減額し、財政調整基金繰入金1億5,299万9,000円、繰越金2億5,047万5,000円を増額するものです。

歳出の主なものは、保険給

付費に3,334万1,000円、後期高齢者支援金に257万3,000円を追加するものです。

■議案第13号

平成23年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ1,700万円を追加し、予算の総額を39億3,900万円とするものです。

歳入については、保険料を1,700万円減額し、国庫支出金を3,400万円増額するものです。歳出については、保険給付費と諸支出金を増額するものです。

■議案第14号

平成23年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について

(可決)

歳入予算の国庫支出金を1,460万円減額し、市債を1,460万円増額するものです。

条例の制定・一部改正

■議案第15号

市長等及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について



市営住宅双葉団地

旭市災害復興基金を設置するものです。

■議案第17号

旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について

(可決)

地方税法の一部改正に伴い改正を行うものです。

■議案第18号

旭市都市計画税条例の一部を改正する条例について

(可決)

地方税法の一部改正に伴い改正を行うものです。

■議案第19号

旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

双葉団地の一部を用途廃止するため、条例別表に規定されている住宅の戸数を53戸から51戸へ改めるものです。

■議案第16号

旭市災害復興基金条例の制定について

(可決)

東日本大震災の復旧及び復興に要する事業並びに災害に強い安全なまちづくりを実現するための事業の財源に充てるため、

工事請負契約

■議案第20号

工事請負契約の締結について

(可決)

(仮称)旭市第二学校給食センター建設工事について、一般競争入札を執行し仮契約を締結したので、この契約について議会の議決を求めるものです。

●契約金額

4億2,157万5,000円

●契約方法 一般競争入札

●契約の相手方

旭市二の528番地

阿部建設株式会社

■議案第21号

工事請負契約の締結について

(可決)

(仮称)旭市第二学校給食センター電気設備工事について、一般競争入札を執行し仮契約を締結したので、この契約について議会の議決を求めるものです。

●契約金額

1億5,288万円

●契約方法 一般競争入札

●契約の相手方

千葉市緑区大高町40番地15

フィデス株式会社

■議案第22号

工事請負契約の締結について

(可決)

(仮称)旭市第二学校給食センター機械設備工事について、一般



(仮称) 旭市第二学校給食センター工事

約について議会の議決を求めるものです。

●取得金額

4,757万8,170円

●契約の相手方

東京都港区西新橋三丁目

25番31号

株式会社モリタ 東京営業部

■議案第24号

財産の取得について (可決)

消防団消防ポンプ自動車

CD-1型、2台を購入することについて、仮契約を締結したので、この契約について議会の議決を求めるものです。

●取得金額

3,763万2,000円

●契約の相手方

栃木県鹿沼市樺山町上原26

7番地

ジーエムいちばら工業株式会社

財産の取得

■議案第23号

財産の取得について (可決)

水槽付消防ポンプ自動車2

型1台を購入することについて、仮契約を締結したので、この契

約について議会の議決を求めるものです。

●取得金額

2億4,990万円

●契約の相手方

千葉市美浜区稲毛海岸二丁目

1番28号

タニコー株式会社

委員会提出議案

■発議第1号

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について (可決)

議員提出議案

■発議第2号

旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

東日本大震災の復興財源に充てるため、議員報酬の月額を本年10月から12月までの3カ月間について、一律20%減額するため、所要の改正を行うものです。

■発議第3号

旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (否決)

報告

東日本大震災の復興財源に充てるため、議員報酬の月額を本年10月から平成25年12月までの27カ月間について、一律10%減額するため、所要の改正を行うものです。

■報告第1号

平成22年度旭市土地開発基金の運用状況について

■報告第2号

平成22年度旭市奨学基金の運用状況について

■報告第3号

平成22年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について

■報告第4号

平成22年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について

■報告第5号

平成22年度の旭市公営企業決算における資金不足比率について

■報告第6号

株式会社千葉県食肉公社の事業

経営状況について

■報告第7号

平成22年度旭市病院事業会計継続費の精算について

請願・陳情の審査結果

第3回定例会では、請願1件と陳情3件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区分	件名	審査結果
請願第3号	地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願	採択
陳情第2号	「子ども・子育て新システム」導入に反対する意見書を国に提出することを求める陳情	不採択
陳情第3号	公設公営保育所への特定財源の復活に関する意見書を国に提出することを求める陳情	不採択
陳情第4号	県の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の条例化にあたり市町村が独自に設定している上乘基準などの反映を求める意見書提出に関する陳情	不採択

主な議案質疑

議案第1号

Q 総合計画策定支援業務委託料396万9,000円の業務委託内容はどのようなものか。また、平成23年度当初予算に1,036万4,000円とあるが、全体の事業費はこの合計額となるのか伺います。

A 後期基本計画策定のための支援業務を委託するものです。後期基本計画の5年間の主要施策を定めるため、担当課の行う、市長インタビュー、各課ヒアリングや市民及び団体アンケート、事業の満足度及び進捗状況を調査、さらに施策目標の設定等の支援業務です。

また、事業費は22年度と23年度の合計額です。

Q 納税貯蓄組合連合会運営補助金50万円、納税組合事務費交付金142万8,800円の事業内容とその成果について、また、納税組合の設置されている地区などについて伺います。

A 納税貯蓄組合連合会は、銚子税務署連絡協議会主

催の研修会や各種行事への参加並びに視察研修、中学生の税に関する作文募集等の事業活動を行っています。

また、納税貯蓄組合については、納税思想の普及に努めるとともに、市税の納期内納付の推進に重要な役割を果たし、税務行政を実施する上で欠くことのできない組織、制度と考えています。

成果については、平成22年度で組合収納額として、市税は3億885万7,400円です。また、国保税については1億7,487万5,824円、合計4億8,373万3,224円の組合収納です。地区については、旭地区のみで86組合、4,064人の組合員です。

Q 地籍調査事務費1,048万4,516円とあるが、地域はどこか。また、市内全地の進捗状況はどのようになっているのか。

A 22年度の地籍調査については、鎌数の谷丁場地域です。

干潟地区の認証登記は、25年ごろになる予定です。今行っている鎌数地区が23年で終了し、その認証が26、27年までかかります。その後どうするか検討したいと思っています。

Q 学校給食費6億2,828万9,033円、この各給食センターの1食当たりの供給単価は。

また、給食費負担金を除いた人件費等の1食当たりの製造原価は幾らになるのか。

A 人件費、維持管理費、修繕費、そして食材費も全て含めた金額ですが第一学校給食センターは、旧旭市の小・中学校を対象としているセンターで、1食当たりの供給単価が517・9円。第二学校給食センターは旧飯岡、海上町を対象としたセンターで536・8円、第三学校給食センターは旧干潟町を対象にした給食センターで848・3円となっています。

なお製造コスト、食材等を除いた金額ですが、第一学校給食センターは261・7円、第二給食センターは297・3円、第三学校給食センターについては588・8円となっています。

Q 市税の不納欠損額1億5,831万9,628円と年々増えてきている要因は。

また、現年度分不納欠損の内容は。

A 地方税法の第15条の7第4項、3年時効の増加が主な要因となっています。

現年度分の不納欠損額の内容は、個人市民税で現年分7万2,643円、軽自動車税で1万4,400円で、理由は、外国人の出国です。

議案第2号

Q 国民健康保険税の収入済額24億1,764万886円となっているが、不納欠損が前年より増えて収入未済額も13億5,335万8,856円になっています。この要因は何なのか。

また、今後の対応についてお尋ねします。

A 不納欠損額については、地方税法の第15条の7第4項、執行停止による消滅(3年時効)の増加が要因となっています。

また、収入未済額の増加については、長引く景気低迷の影響により、個人所得が実質的に落ち込んでいる中で、国保加入世

帯の所得も減少しており、厳しい経済状況が主な要因と考えています。

今後の対応策としては、滞納者の預貯金、資産等の実態調査を徹底し、払税能力があり、納税誠意のない方については、今後とも給与等の換価が容易なものから差し押さえ処分を実施し、税の公平性を確保するとともに、滞納額の減少に努めていきたいと思っています。

Q 国民健康保険実質収支に関する調書ですが、この中で実質収支額が5億147万7,000円となっているが、この多額の繰越金となった要因は何であったのか。

A 歳出で保険給付費1億8,462万9,000円、共同事業拠出金で1億3,443万5,000円など、歳出全体で3億4,981万2,000円の不利益が生じました。

また、歳入では国庫負担金の療養給付費等負担金が9,032万4,000円、国庫補助金の財政調整交付金で7,216万2,000円など、予算と比較して歳入全体で1億5,166万5,000円の収入増となったこと



旭市浄化センターの水処理設備工事

が、主要要因と考えています。

議案第6号

Q 監査委員の意見書で、今後の投資については経済

性の面から抑制することが必要であり、行政区域内人口に占める下水道利用者数を考慮し判断

するように望むと指摘されており、しっかり考えるべきではないか。

A

継続している事業もあり、ここで打ち切るわけにはいかないという結論で、当初の認可区域である202ヘクタールだけで、期間を延長しながら少

ずつ行っているという結論づけました。

議案第11号

Q 緊急雇用創出震災記録誌作成事業716万円の内容と、配布先は。

A

今回の災害により甚大な被害を受けた本市の実態を後世に残すために撮りためた写真やビデオ、行動記録等を整理し、DVD付きの記録誌を2000部作成したいと思っています。事業費の内訳ですが、人件費として約550万円、印刷製本費が70万円、DVDの製作費が80万円で、予算づけをしたところです。

配布先は役所の各課、支所、公民館等の公共施設、保育所等です。また県内の市町村、消防本部や姉妹都市、県の防災対策会議等で概ね700部の配布を予定しています。

Q

緊急雇用創出固定資産台帳更新業務ですが、土地の異動、建物の滅失、これらは通常業務の中で、それなりの人員配置をしていると思います。

しかし、この事業を実施するということはそれができないとい

いう中で、逆に課税に対して過誤の発生が予想されるが、どのようなになっているのか。

A

例年、土地の異動に関しては、職員で処理をしていましたが、3月11日の震災から今日まで固定資産税の減免等のため、家屋被害調査等を行ってきました。これから始まる家屋調査の準備も例年より3か月ほど遅れており、また、来年度は評価替えの業務もあります。

今回の事業は、緊急雇用対策で異動業務について2名を雇って処理し、来年度の3月までに業務を終了したいと計画しました。なお主な業務は、登記所からの異動の通知を受け、電算入力業務です。

Q

緊急雇用創出仮設住宅管理人設置事業459万3,000円ですが、どのような人を管理人とするのか、また時期と人員等についてお尋ねします。



飯岡仮設住宅

A 原則として、今回の震災により被災して失業された方、または被災証明書の交付を受ける地域の求職者、これらの方を対象とします。

時期については、議決をいただいた後に直ちにハローワークに登録して12月から募集を開始したいと考えています。雇用の予定は4人で、飯岡に2人、旭に1人駐在させ、4人の中で輪番制で支援したいと思っています。

決算審査特別委員会を設置

平成22年度の執行状況をチエツク

決算審査特別委員会が9月9日に設置され、委員9名の選出とともに委員長に今後悦世議員、副委員長に伊藤房代議員が選出されました。

決算の審査は、9月15日・16日の両日に、市執行部より副市長、教育長ほか関係職員が出席し、平成22年度一般会計決算をはじめ10議案の認定の可否について慎重な審議が行われました。

審査は一般会計から順次行い、それぞれの執行状況の細部にわたり活発な質疑が展開され、審査の結果、10議案とも認定することに決すべきものとして本会議に報告されました。審査の項目は多岐にわたりましたので、その一部として主な審査内容を紹介します。なお、審議議案並びに委員会の構成は別表のとおりです。



主な質疑内容

議案第1号

Q 歳入・歳出に関する指標について、実質公債費比率が下がっている理由、市債の実質負担額が減っている理由は、

A 標準財政規模が若干伸びてきている点と、交付税に算入される有利な起債を多く借り入れていることが要因と思われる。

Q 総務費の地域資源価値創造事業について、具体的

にどのような事業を行ったのか。

A 市民のため地域の地域づくり講座、旭市を宣伝するためのビデオ制作やホームページの立ち上げ、人材育成のための先進地視察などを行い、旭市をPRする様々な取り組みを行いました。

Q 民生費の緊急通報体制等整備事業について、緊急通報システムの地区別利用者数は、

A 旭地区133台、海上地区25台、飯岡地区30台、干潟地区10台の計198台を設置しました。

Q 民生費の乳幼児紙おむつ給付事業の給付状況と今後の支援策について、どのように考えているのか。

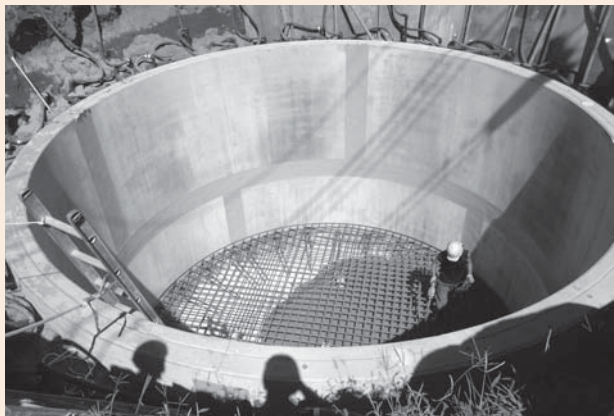
A 平成22年度は、2歳未満の乳幼児、延べ1,588人に給付しました。今後の支援策については、平成24年度までは紙おむつの支給を継続したいと考えており、平成25年度から始まる子育て新システムの中で、紙おむつ以外にどのようなサービスが提供できるか検討していきたいと考えています。



決算審査特別委員会

Q 消防費の消防施設整備事業について、耐震性貯水槽を設置しているが、東日本大震災による防火水槽の被害はあったのか。

A 約50箇所の防火水槽が被害を受けており、修理が必要で、一方、耐震性貯水槽は被害はなく、耐震性貯水槽自体が有効なものであることが実証されました。



川口二区に設置された耐震性貯水槽

Q 教育費の学校いきいきプランの事業内容について、詳しく説明していただきたい。

A 芸術教室や版画教室、音楽鑑賞会など、技術を要

する方々の招聘、体力向上を目的としたインストラクターによるデモンストレーションなど、様々な活動を実施し、特色ある教育活動を展開することができ、各小学校長からは非常に好評を得ています。

議案第2号

Q 短期人間ドック給付状況について、給付件数が平成21年度と比較して103件増えているが、その要因は。

A 平成20年度から、国保の40歳から74歳までの方への個別通知、また健康カレンダーへの掲載等により、人間ドックへの助成制度の周知をした結果だと思われます。

議案第8号

Q 旭市の水道本管の耐震性がゼロということとだが、配水場から旧銚子街道の管で、今回の震災による漏水などはなかったのか。

A この区間を基幹管路といい、基幹管路の耐震性の調査では約700メートルあるが、準耐震化になっています。今回



旭中央病院附属看護専門学校

も異常はありませんでした。

議案第9号

Q 7対1看護基準を1年前倒しで取得したが、看護師を確保するためにどのような努力をしてきたのか。

A 北海道や東北地方の11道県、63校の看護学校を回り、旭中央病院の教育研修制度がしっかりしていることをアピールしてきました。

また、看護学生を対象とした合同説明会にも9回参加し、当院の採用官を派遣して、学生や教務主任と面談を行い、看護師の確保に努めています。

決算審査特別委員会の構成

決算審査特別委員会委員は、各常任委員会(総務・文教福祉・建設経済)から3名ずつ選出された9名で構成されています。

委員長	向後悦世(文教福祉)
副委員長	伊藤房代(文教福祉)
委員	滑川公英(建設経済)
	景山岩三郎(文教福祉)
	平野忠作(建設経済)
	島田和雄(総務)
	太田将範(総務)
	宮澤芳雄(建設経済)
	飯嶋正利(総務)

決算審査特別委員会に審査を付託された議案

議案第1号	平成22年度旭市一般会計決算の認定について
議案第2号	平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第3号	平成22年度旭市老人保健特別会計決算の認定について
議案第4号	平成22年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第5号	平成22年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第6号	平成22年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第7号	平成22年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第8号	平成22年度旭市水道事業会計決算の認定について
議案第9号	平成22年度旭市病院事業会計決算の認定について
議案第10号	平成22年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について

一般質問

市政に関する一般質問は9月12日・13日に行われ、9人の議員が登壇しました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

防災

津波対策の 取り組みは

Q 津波対策の取り組みで、人工盛土減災林等の事業は、市の単独事業ではできません。国・県等にどのような要望をしているのか。

A 人工盛土を利用した海岸減災林等の整備について、写真・イラスト入りの原案を市が作成して国・県へ要望したところ。すぐ施行する対策、

また、ある程度年数をかけて施行する対策、計画的に実施する国・県の事業に大いに期待しているところです。

河口に水門の設置を

Q 河川の氾濫が引き起こした津波被害は甚大でした。これらの被害を少なくするためにも、河川の河口に水門を設置して被害を最小限に食い止めることが望まれます。関係機関と連携して早期に設置できないか。

A 市内では津波により矢指川や目那川、野中川など

多くの河川が氾濫して、周辺の住宅あるいは農地に大きな被害をもたらしました。改めて河川の津波対策が重要であると実感しています。水門の設置については、津波対策の一つとして有効だと考えています。しかし、津波対策用の水門の設置には多額の費用がかかることが予想されます。国土保全の見地等から国あるいは県の事業として要望していきたいと考えています。

残土の活用を

Q 被災地域から出た残土を津波で非常に困っている低いところへ返すことが一番理想的だと思うが。

A 砂は廃棄物ではないことから、処理が公共事業で使う以外にはなかなか難しい状況です。実際に海岸沿いで防潮堤等に使える需要があり、タイミングがうまく合えば使っていきたいと考えています。

地盤の調査は

Q 市内の地盤でどの地域が液状化しやすいところかを明確に調べて公表し、整備し

一般質問の質問事項



大塚 祐司
議員

- 公立学校の教科書採択について
- 旭市職員の住民税特別徴収と退職手当について
- 環境シンフォニック問題について
- 中央病院について



林 七巳
議員

- 震災復興計画について
- 予算見直しについて
- 市長・副市長の政治姿勢について
- 旧飯岡荘について



平野 忠作
議員

- 津波対策について
- 道の駅等の設置推進について

て、今後に備えていくことはできないか。

A 液状化した地域の調査については、国・県の結果を関係課と連携を図った上で住民へ公表する予定です。

災害復旧

私道と排水路の整備は

Q 私道の生活排水の多くは市道の側溝につながっています。排水で地域の住民が非常に困っているのに、復旧工事が終わってから側溝の整備ができないか。

A 私道の整備、雑排水の排水路の整備についての要望はかなりあがっています。震災前、私道の修繕補助金の限度額が100万円だったものを震災後は200万円に引き上げ、対応しているところです。生活雑排水の排水については、震災に遭って排水があまりよくなくなれば、検討していかねければならないと認識しています。

被災者支援

支所でも罹災証明の発行を

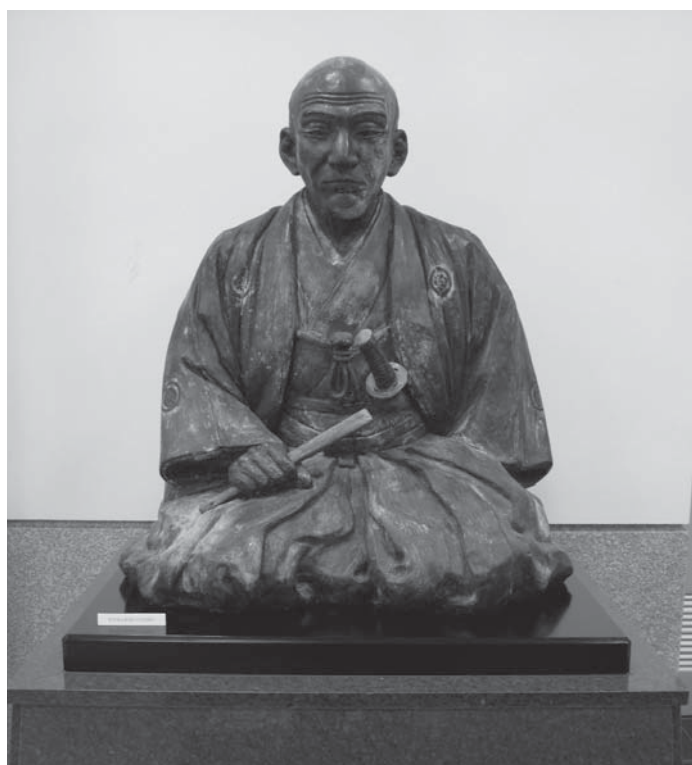
Q 支所で罹災証明を発行できないか。

A 罹災証明は、震災後から税務課で発行しています。6月までは支所でも行っていました。件数的に減る中で、6月に機構改正し、税務分室を本庁に統一しました。再度、支所でどのような形でできるか検討したいと思っています。
※現在は支所でも罹災証明を発行しています。

住宅支援策は

Q 被災された方々の住宅支援策として、どのようなことができるのか。

A 住宅の建て替え等に関連する支援として、支援金のほか見舞金や義援金がありますが、そのほかの支援として、災害援護資金貸付制度や被災者住宅再建資金利子補給制度、また被災地浄化槽復旧事業補助制度、さらに税や保険料などの減



大原幽学

免の制度があります。

防犯

防犯カメラの設置を

Q 防犯カメラの設置についてどのように考えているのか。

A 市内の軽犯罪は減っている状況であり、防犯カメラの設置については、もう少し検討させていただきたいと考えています。

教育

大原幽学の載っている教科書を教育現場に

Q 大原幽学が載っている育鵬社の中学歴史教科書を市内の五つの中学校と市立図書館に置けないか。

A ささまざまな課題もあると思いますが、学校現場の意見を聞いて、改善できれば、考えていきたいと思っています。

て
3 あさひ健康パークゴルフ場について



伊藤 保
議員

1 学校図書館について
2 生物多様性保全活動促進法について
3 復興について



伊藤 房代
議員

1 復興支援について
2 放射能対策について
3 高齢者福祉について
4 地場産業の支援について



木内 欽市
議員

1 安心で安全なまちづくりについて
2 農業問題について
3 不妊治療に助成金を
4 新庁舎について
5 区長の役割について



学校図書(中央小)

司書教諭の配置は

Q 学校図書館の役割がこれまで以上に増していきま
す。専門的な学校図書担当員で
ある司書教諭は、20校の学校に
全部配置されているのか。

A 現在、市内では司書教諭
の免許を持っている職員
が39名います。文部科学省局長
通知により、平成15年度から12
学級以上の学校には司書教諭を
置かなければならないと規定さ
れています。市内の12学級以上
の学校には、有資格者がすべて
配置されています。

福祉

保育所の統廃合によ る父兄の負担は

Q 公立保育所再編構想によ
る統廃合によってエリア
が広くなり、父兄の負担が増え
るのではないか。

A 小学校区単位で保育所が
あり、統廃合することによ
って数が減ってしまう心配も
あります。しかし、保育所の送
迎は車が100%に近い状態に
なっており、隣の保育所へ行く
ことによって距離が若干延びた
としても、大きな影響はないと
思っています。

市民体育祭

中止や規模縮小を

Q 体育祭は中止または規模
縮小の考えはないのか。

A 事業費については、千葉
県教育振興財団から東日
本大震災の被災者支援事業に認
定され、特に被害の大きかった
旭市への特別枠として40万円が

助成されます。復興とスポーツ
は表裏一体にあると言われてお
り、競技に参加することはもち
ろん、観戦を通して感動や共感
を分かち合うこと、また自分た
ちのチームを応援し、学区組織
として支えていくこと等、旭市
民体育祭の開催は旭市復興の精
神を培う最適な大会であると信
じています。第2回大会は、実
行委員会の意見を十分踏まえた
中で、大勢の市民に参加してい
ただける大会として開催するも
のです。

中央病院

長期入院患者の 状況は

Q 平成21年4月以降の一般
科長期入院患者数の推移
について説明願います。

A 平成21年4月以降、年度
ごとに30日以上入院され
ている長期入院患者の推移は、
平成21年度169・0人、平成
22年度175・5人、平成23年
度175・0人となっております、
減少していない状況です。

負担金と 支給額の差は

Q 千葉県市町村総合事務組
合に支払った退職手当負
担金、同組合から職員に支払わ
れた退職手当の総額、両者の差
額の過去5年分のデータについ
て教示願います。

A 平成18年度、一般負担
金が10億4,000万円、差
額は6億3,000万円。19年
度、一般負担金が11億7,00
0万円、退職手当支給額が5億
5,000万円、差額は6億1,
000万円。平成20年度以降は
一般負担金が経過措置で据え置
きとなり、同額で11億7,00
0万円。退職手当支給額は、20
年度5億3,000万円、21年



旭中央病院



滑川 公英
議員

- 1 入札、契約制度の改善につ
いて
- 2 市役所、中央病院の車両購
入、車検の公平性について
大震災後の行政の対応はど
うになっているのか
- 3



高橋 利彦
議員

- 1 ごみ処理施設裁判と旧干潟
町長への請求について
- 2 中央病院について



太田 将範
議員

- 1 旧海上町における産業廃棄
物処分場に関する問題につ
いて
- 2 旭市公立保育所再編構想に
ついて
- 3 就学援助の拡充について
所得税法及び旭市税条例に
基づく雑損控除及び災害減
- 4

度6億3,000万円、22年度5億5,000万円。差額はそれぞれ6億4,000万円、5億4,000万円、6億2,000万円です。金額的には大きくなっています。

病院経営の ビジョンは

Q 旭中央病院は地域住民の命と健康を守るために開設され、以来半世紀が過ぎ、全国屈指の自治体病院となりました。市長は公設公営論者ですが、なぜ公設公営でなければならぬのか、そのビジョンと、その上でのような病院経営を考えているのか。

A 1つ目は、市民の市立病院としての安心感、2つ目は職員の職場環境の安定、3つ目は不採算部門の継続で、24時間救急医療体制、周産期医療体制の継続。4つ目は先輩の方々が本当に努力してすばらしい中央病院というような形態を作っていたいただきました。そういった努力をこれからも継続していきたいと思います。

いろいろな話があったように、確かに時代は進展しています。

将来に向け、公立病院、独立行政法人、あるいはその他の形態についても議論していただきたいと思っています。

行政改革

市内業者に車検整備の 窓口を広げられないか

Q 中央病院は公立病院なので、車検整備について市内業者に対して窓口を広げることはできないか。

A 中央病院は、公営企業として独立採算で事業を行っているっており、経費の節減を考慮する必要があると考えています。業者を単純に割り振ることは難しいと考えていますが、競争性を高めながら、機会はできる限り広く公平に与えていくように考えていきたいと思っています。

行政

区長の役割は

Q 区長の役割について伺います。

A 市は区長を通じ、各区へ行政連絡事務として市からのお知らせ等の回覧をお願いしています。また、各課のさまざまな会議に出席していただいております。また区からの役職員の推薦等についてもお骨折りをいただいているところです。

市長車をもう1年 使っては

Q 被災者は車や家を流され、大変な負担です。使える市長車をもう1年でも長く使ったらどうか。

A 市民の方もそういった考えがあるかと思っています。しかし、市長車は公用が多く、今現在でも少しずつ故障が出ており、出先で大きな故障が出た場合には対応できないと考えています。最大限節約し、丁寧に乗りたいたいと思っています。

入札

入札制度の改善は

Q 最低制限価格について、これからどのように改善していくのか。

A 最低制限価格制度で、旭市は建築が80%、土木等の工事が70%と一律の数字になっています。この最低制限価格については改善の余地があると考えています。この考え方で、例えば土木の工事で、直接工事費、共通の仮設費、現場管理費と一般管理費があり、それぞれ一定割合を掛けて、その中で最低制限価格を求めます。この制度は既に県等も導入しているもので、一つの案になると考えており、契約検査班の中でも検討しているところです。

食彩の宿いいおか荘

いいおか荘の再建は

Q 全員協議会で、いいおか荘はどうしたらいいのかと市長に聞かれ、もう少し時間を置いて検討を重ねたほうがいいのではないかと結論が出たと思うが、再建はするのか。

A 震災で壊れたいいおか荘を復旧するには多額の費用がかかることや、ここ数年間の負債額・損失額を踏まえ、ま

5 免法による税金の軽減、免除について
「地産・地消」型エネルギー政策の導入について



食彩の宿いいおか荘

たりリニューアルに使用した返済も今年から始まる中で、今、市がいいおか荘を経営することに限界を感じており、早期の決断が必要であると考えました。運営委員会も直営での復旧は難しいという意見でまとまっており、今後は公募型プロポーザル方式で民間委託、また賃貸等について検討していきたいと考えています。

農業

農業への応援を

Q 旭市は全国で有数の農産物の収穫地で自給自足のできる地です。新種の開発など希望あふれる地場産業の開発ができるように、全国一の地場産業市として応援できないか。

A 新たな作物や品種に取り組み農産者を応援すべくベンチャー農業支援事業または旭ブランド創出支援事業を市独自で実施しています。市としては、頑張る農業者の新たな発想・取り組みについて、今後も県あるいは国の力を借りて支援していきたいと考えています。

耕作放棄地への対策は

Q 高齢化に加え、価格の低迷などにより耕作放棄地が年々増えつつあります。現在の状況、これからの対策について伺います。

A 耕作放棄地のうち水田については、谷津田に多く見られ、用排水路の破損や土砂

の堆積が主な原因となっていると考えています。このようなとき、農家団体が修繕等を行う場合には、市の補助制度等もあり活用していただきたいと考えています。また、耕作放棄地を借り、農業経営を拡大しようとする場合には、旭市耕作放棄地対策協議会を通じ、再生経費の一部について国から支援を受けることができます。

耕作放棄地は個人の所有地である以上、行政だけでは解決できません。今後も耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいきたいと考えています。

裁判

ごみ処理場の設置許可に関する裁判費用等の総額は

Q 和解金額、また許可取消裁判費用と損害賠償の裁判費用の金額と裁判費用のトータル、そしてこのことにかかわった市の損失額の総トータルについてお尋ねします。

A 行政訴訟の費用は105万円です。損害賠償訴訟の和解金は2,750万円、そ

れに対する弁護士費用791万2,530円、合計3,541万2,530円です。

和解の理由は

Q 和解した理由等についてお尋ねします。

A 本年1月21日の期日において2,750万円の支払いによる2度目の和解勧告がありました。この2度目の和解勧告は、裁判官も1人から3人による合議制になり、相当重いものです。また、本件は旧干潟町の案件を合併後の旭市が引き継いだもので、市の対応としてはその金額の妥当性、経済的損失を最小限に抑制することが必要であるとの考えから、和解案を議会上程したものです。

環境

産業廃棄物処分場の裁判の経過は

Q 旧海上町における産業廃棄物処分場問題について、裁判の経過、許認可の問題についての経過説明を。

A 株式会社エコテックが2市1町にまたがる区域に産業廃棄物処分場を設置しようと、昭和63年4月に千葉県に事前協議が提出され、平成10年5月に事前協議が終了、同年6月8日に設置許可申請を知事へ提出、受理されました。その後、

県は審査の結果、平成11年4月27日に一度は不許可処分としましたが、その翌日、株式会社エコテックから厚生省に行政不服審査請求が提出され、平成12年3月30日、厚生省がこの行政不服審査請求を認め、県の不許可処分を取り消すとの採決をしました。千葉県はその後、平成13年3月1日に、最終処分場の設置許可を出しています。

この県の許可に対し、地元住民が最終処分場設置許可処分の取り消しを求める行政訴訟を起こしました。千葉地裁、東京高裁の住民側勝訴の判決を受けて、千葉県が上告していましたが、平成22年9月9日、最高裁にて上告を不受理とする決定がなされ東京高裁の判決が確定し、産業廃棄物処理施設の設置許可は取り消されました。東京高裁の判決では、千葉県は環境影響評価や住民の意見聴取などを行っ

ておらず、許可手続きに重大な欠点があったと指摘しています。

エネルギー産業への取り組みは

Q 原子力安全神話が崩れた今、市としてエネルギー産業の将来を設計していかねればならないと思うが、取り組み状況は。

A 現在の取り組みについては地球温暖化の防止等、自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置事業に助成しています。なお、エネルギー政策については、国・県の動向を見極め、今後とも取り組んでいきたいと考えています。



第一中学校屋内運動場太陽光パネル

常任委員会の審査

建設経済常任委員会

9月21日(水)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案及び請願1件の審査を行いました。

議案第11号平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「仮設住宅管理人設置事業について、採用基準はどのようなものになっているのか。また、採用人数は何人か。」との質疑では、「採用基準は、今回の震災で被災され、失業している方を優先する。また、採用人数は、4名を予定しており、飯岡の仮設住宅集会所に2名、旭の仮設住宅談話室に1名を駐在させ、輪番制で対応する予定である。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、2議案とも、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて請願第3号、地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願の審査では、全員賛成で採択と決しました。

委員会の審査終了後、神栖市の東日本大震災による被害状況などを視察しました。

文教福祉常任委員会

9月22日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された7議案及び陳情3件の審査を行いました。

議案第13号平成23年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決についての審査では、「諸支出金の扶助費、食費・居住費等災害臨時特例支給金について、どのような形で支給されるのか。」との質疑では、「被保険者の自己負担分の費用について、ケアマネージャーが内容を整理して、介護サービス事業者が連合会へ請求し、連合会の審査を経て、市がその費用を支払う流れとなっている。」との答弁がありました。

議案第25号財産の取得についての審査では、「新しい厨房設備はいつごろ搬入されるのか。また、現在使用している厨房設備はどのようなものになるのか。」との質疑では、「搬入は、来年の4月・5月頃を予定している。また、古い厨房設備については、使える物は、第一給食センターで使用したいと考えており、無駄のないよう古い設備もできるだけ活用していく。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、7議案とも、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて陳情第2号、「子ども・子育て新システム」の導入に反対する意見書を国に提出することを求める陳情、陳情第3号、公設公営保育所への特定財源の復活に関する意見書を国に提出することを求める陳情、陳情第4号、県の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の条例化にあたり市町村が独自に設定している上乗基準などの反映を求める意見書提出に関する陳情の審査では、「3つの陳情と

も、趣旨はすばらしいものだが、内容について、不確定なものも多く、今後の社会情勢や国の動向を見極めていく必要がある。また、現状、旭市においては、不都合が生じていることもなく、スムーズに進んでいるため、もう少しこのままでもよいのでは。」との意見が出され、審査の結果3陳情とも全員賛成で、いずれも不採択と決しました。

委員会の審査終了後、旭市クリーンセンターや災害瓦礫置き場などを視察しました。

総務常任委員会

9月26日(月)午前10時より本委員会が開催され、付託された8議案の審査を行いました。

議案第11号平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「災害復興基金について、今後どのくらいの額をどのくらいの期間、積み上げていくのか。」との質疑では、「期間については、何年ということとは考えていない。また、金額についても、今回の補正額のみを基金としている。しかし、今後、義援金等が来ると思われるので、それらを加えていくことになる。」との答弁がありました。

その他、質疑を尽くし審査の結果、8議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。委員会の審査終了後、潮来市など東日本大震災による被害状況を視察しました。



七夕市民まつり

平成23年6月23日以降
の議会のうごき



〈6月〉

●第5回チャリティ旭市文化協会芸能部発表会

〈7月〉

●平成23年度旭市夏期観光安全

対策連絡会議

●NPO法人旭市手をつなぐ育成会第36回平成23年度定期総会

●東日本大震災被災者支援第32回チャリティー東総歌謡発表会

会

●千葉県北総地区市議会正副議長会事務局長会議

●旭市七夕市民まつり企画委員会

●2011ミス七夕コンテスト審査

●旭市立第一中学校屋内運動場改築工事竣工式

●千葉県市議会議長会役員会

●旭市ボランティア連絡協議会

●第7回総会



子ども議会

〈8月〉

●平成23年度千葉県北総地区市議会正副議長会定例会及び視察研修会

●第57回旭市七夕市民まつり

●平成23年度第7回旭市PTAバレーボール大会開会式

●旭市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会開会式

会

●平成23年度旭市子ども議会

●旭市七夕市民まつり実行委員会

●平成23年度新川改修促進期成同盟会定期総会

●干潟町中央保育園園納涼会

●特別養護老人ホームやすらぎ園納涼盆踊り大会

会

会



ミス七夕

議会を傍聴しませんか

第4回定例会は11月28日(月)から行われています。

議会開会中は、議会を傍聴することができ、一般質問は12月2日と5日に予定しています。希望される方は、市役所3階までおいでください。

なお、市役所本庁と各支所ロビー、海上・干潟公民館、飯岡福祉センター、総合体育館のテレビで、本会議の様子は放映しています。

また、市ホームページでは議会ライブ中継をしております。ご利用ください。

詳しくは議会事務局へ

☎62・5304
FAX 62・5384



PTAバレーボール大会

編集後記

東日本大震災から8カ月が過ぎ、一日も早い復旧・復興を心から願う日々ですが、だんだんと寒くなってきました。

今回の議会だより第23号で、私たちの任期も終了します。

今まで、市民の皆様と議会を結ぶ広報紙の編集を心がけてまいりました。市民の皆様にも、少しでもわかりやすい議会、情報提供に努めてまいりましたが、いかがでしたでしょうか。

これから寒さが厳しくなりますので、どうぞお体を大切に健やかに過ごしてください。2年間、ありがとうございました。

(委員長・伊藤 房代)

旭市議会だより編集委員会

委員長 伊藤 房代

副委員長 宮澤 芳雄

委員 島田 和雄

委員 大塚 祐司

